

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都小児医療協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都小児医療協議会設置要綱
設置年月日	平成22年6月14日
機関の目的 ・所掌内容	東京都における小児医療体制の確保、充実を図るための協議、検討を行う。
委員数	18人 (うち、女性委員数 5人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	
HPのURL	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/shoni/shouni_kyougikai/index.html
問い合わせ先	福祉保健局医療政策部救急災害医療課 電話番号：03-5320-4449 FAX番号：03-5388-1441